

入院時食事療養について

当院は中国四国厚生局長に届出して、厚生労働大臣が定める基準による入院時食事療養(Ⅰ)を算定している保険医療機関です。
管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

当院では療養上特別の理由がない限り、《主食ご飯》の基本メニュー	朝食は「パン食」にすることで	55円(50円)
について、《患者さんのご希望によって》《追加料金》をそれぞれ	昼食は「めん食」にすることで	220円(200円)
ご負担いただくことで変更いただけます。	夕食は主菜(おかず)をB食にすることで	220円(200円)

※括弧内は助産に係るものの料金

看護体制について

当院は中国四国厚生局岡山事務所に届出して、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
特定機能病院入院基本料

●特定機能病院A入院基本料 一般病棟 7対1

入院棟西3～10階
入院棟東4～10階

入院患者7人に対して1人以上の
看護職員がいます。夜間における
看護体制も整備しています。

●特定機能病院A入院基本料 精神病棟 7対1

入院棟西1階

入院患者7人に対して1人以上の
看護職員がいます。夜間における
看護体制も整備しています。

当院では、患者さんの負担による付添看護は、行っていません。

本院において実施している先進医療について

治療名	診療科	費用	適応症
生体肝移植術	肝・胆・脾外科	88,061円	切除が不可能な肝門部胆管がん
生体肝移植術	肝・胆・脾外科	2,623,900円	切除が不可能な転移性肝がん(大腸がんから転移したものであって、大腸切除後の患者に係るものに限る。)
ギルテリチニブ経口投与療法	呼吸器内科	0円	進行再発非小細胞肺癌(「ルチニブ」経口投与療法が不耐容であるもの又は「ルチニブ」経口投与療法に抵抗性を有するものであって、ALK融合遺伝子陽性のものに限る。)
腹腔鏡下卵巢悪性腫瘍手術	産科婦人科	702,600円	卵巢がん、卵管がん、腹膜がん又は境界悪性卵巢腫瘍(摘出が可能なものに限る。)
抗材「 $\alpha\beta2$ グリアン」 I 複合体抗体検査	産科婦人科	29,040円	不育症(流産(化学流産以外のものに限る。))の既往歴(二回以上のものに限る。)を有するものに限る。)

本院において実施している患者申出療養について

治療名	診療科	費用	登録期間	適応症
「 $\alpha\beta2$ グリアン」遺伝子PCR検査 による遺伝子「 $\alpha\beta2$ グリアン」 に基づく分子標的治療	呼吸器・肺がん内科 血液・腫瘍内科	523,660円	2019年9月1日～ 2030年8月31日	根治切除が不可能な進行固形がん(遺伝子「 $\alpha\beta2$ グリアン」により、治療対象となる遺伝子異常が確認されたものに限る)
遺伝子PCR検査結果等 に基づく分子標的治療	小児科	- 円	2025年2月1日～ 2027年12月31日	悪性腫瘍(従来の治療法に抵抗性を有するものであって、三十歳未満の患者に係るものに限る)

医療機関の指定について

- | | | |
|-----------------|--------------------------|-----------------------|
| ●特定機能病院 | ●不妊専門相談センター | ●原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関 |
| ●保険医療機関 | ●認知症疾患医療センター | ●原子爆弾被害者認定疾病医療取扱医療機関 |
| ●DPC対象病院 | ●臨床研修指定病院 | ●特定疾患治療研究事業指定医療機関 |
| ●災害拠点病院 | ●外国医師臨床修練指定病院 | ●小児慢性特定疾患治療研究事業指定医療機関 |
| ●公害医療機関 | ●外国歯科医師臨床修練指定病院 | ●非血縁者間骨髓採取・移植施設 |
| ●指定養育医療機関 | ●臨床研究中核病院 | ●非血縁者間末梢血幹細胞採取・移植施設 |
| ●第一種感染症指定医療機関 | ●生活保護法指定医療機関 | ●肺移植実施施設 |
| ●エイズ治療拠点病院 | ●労災保険指定医療機関 | ●肝臓移植実施施設 |
| ●都道府県がん診療連携拠点病院 | ●更生医療指定医療機関 | ●小腸移植実施施設 |
| ●がんゲノム医療中核拠点病院 | ●育成医療指定医療機関 | ●腎臓移植実施施設 |
| ●肝疾患診療連携拠点病院 | ●精神通院医療指定医療機関 | ●脾臓移植実施施設 |
| ●難病医療拠点病院 第三内科 | ●身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関 | ●結核指定医療機関 |
| ●高度救命救急センター | ●精神保健指定医の配置されている医療機関 | ●第一種及び第二種協定指定医療機関 |
| ●総合周産期母子医療センター | ●母体保護法指定医の配置されている医療機関 | |